

千葉経済大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

千葉経済大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、千葉経済大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「片手に論語 片手に算盤」及び大学の校是「良識と創意」を踏まえて、大学の使命・目的を「専門的知識のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材の養成」と具体的に定め、明示している。

平成20(2008)年度に大学の最高規範となる「千葉経済大学憲章」を制定し、大学の使命・目的を宣明するとともに、絶えずこれを検証し、必要な見直しを行っている。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、更に、それを達成するための中長期的な計画である「千葉経済大学が目指すべき目標とスローガン」及び「目標達成のためのアクション・プログラム」が作成されている。

「基準2. 学修と教授」について

入学者の受入れは、アドミッションポリシーを明示し、適切に行われている。

平成28(2016)年度の収容定員充足率は、100%を若干下回っているものの、入試制度の改善、附属高校や県内の指定校との連携強化、特待生制度の充実、キャリア別コース制の導入等、入学定員を確保するためのさまざまな取組みにより、過去3年間において入学者は漸増している。

建学の精神及び校是を踏まえたカリキュラムポリシーが明確に定められ、教育課程が編成されている。教育目標の達成状況は、授業評価アンケート、学生満足度調査において点検・評価を行っており、その結果は、全教員が参加する学内研修を適宜実施し、相互の意見交換と改善に向けた努力を行っている。

校地及び校舎は、設置基準を上回る面積を有し、有効に活用されている。図書館3階を「キャリア別コース学修支援室」に改修し、「個人学習用ブース」「グループ学習用エリア」、OA機器を設置した視聴覚ブースを設け、学生が自主的に学修できるスペースを整備している。また、併設する「地域経済博物館」とともに地域住民に開放し、開館時間を含め、十分に活用できる環境を整えている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

「学校法人千葉経済学園寄附行為」をはじめ、学内規則を整備・遵守し、経営の規律と誠実性の維持に努め、法人の使命・目的を実現するために継続的な努力を行っている。

理事長が学長を兼務していることから、管理部門と教学部門の連携は迅速かつ円滑で、更に「学内理事懇談会」を適宜開催し、理事長（学長）・常任理事と学部長・事務局長が意

思疎通を図っているなど、相互チェック体制も整備されている。

学則によって大学の意思決定機関が適切に整備され、学長が主宰する「大学運営企画会議」及び教授会を通じて、学長のリーダーシップは適切に発揮されている。また、各部会及び各委員会で検討された課題は、「大学運営企画会議」を通じて学長の意思決定に供されるなど、ボトムアップによる提案が大学の管理運営に反映されている。

大学は、学生数の減少に伴い、学生生徒等納付金収入が漸減し、平成 27(2015)年度は基本金組入前当年度収支差額がマイナスに転じたものの、法人全体はプラスで堅調に推移しており、財政基盤は安定している。また、「学園帰属収支差額（基本金組入前当年度収支差額）の安定的黒字化」を目標に策定した「財務中長期計画」に基づき、財務運営は適切に行われている。会計監査は、平成 24(2012)年度から会計監査人を個人の公認会計士から監査法人に変更することで監査体制の充実を図るとともに、監事による監査と連携し、適切に実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「自己点検・自己評価に関する規程」に基づき「自己点検・評価委員会」と同委員会の専門部会として「CKU 自己点検評価委員会」を設置し、更には「千葉経済大学 FD 委員会」を設置し、自己点検・評価を実施する体制を整備するとともに、自己点検・評価を周期的に実施している。自己点検・評価報告書は、印刷物として刊行して教職員をはじめ学内外に配付するとともに、大学ホームページで公開している。

日本高等教育評価機構の定める評価項目に基づきエビデンスを収集・分析し、客観的で透明性の高い自己点検・評価を行っている。必要なデータは、関係する部会や委員会が定期的に収集するとともに、庶務課が関係各課と連携しながら総合的に収集、保管し、これを「CKU 自己点検評価委員会」委員が確認の上、分析している。

自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みを「自己点検・自己評価に関する規程」に定め、自己点検・評価の結果を踏まえた種々の改善を行っている。

総じて、大学は建学の精神「片手に論語 片手に算盤」のもと、「論語」に象徴される「道徳・倫理」を重視した教育と「算盤」に象徴される「職業・実業に結びつく技術・知識」を備えさせる教育を行っている。また、「スモール・イズ・ビューティフル」をモットーに、小規模大学のメリットを生かした教育を実践し、専門的な学問だけではなく、知性と豊かな感性を併せ持った人材の育成、社会人基礎力を持った人材の育成を行っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携の推進」「基準 B.研究促進と成果の還元」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「片手に論語 片手に算盤」(人間としての倫理・道徳をわきまえるとともに、自立した生活ができる知識・技術を修めた人材の育成)という建学の精神及び「良識と創意」(公共の問題に対する健全な判断力と自他の立場を理解しながら協調して社会に奉仕する精神を有する人材の育成)という校是を踏まえて、大学の使命・目的を「専門的知識のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材の養成」と具体的かつ明確に定めている。

大学の使命・目的は、学則第 1 条に規定するほか、「千葉経済大学憲章」において文章化している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神「片手に論語 片手に算盤」及び校是「良識と創意」を踏まえ、専門的知識のみならず広い視野と高い倫理意識を身に付けた人材の養成を大学の使命・目的とし、学部、大学院ごとに、その使命・目的の意味や内容を具体的に明示している。

また、学則に定める大学の目的は、学校教育法に照らして適切である。

平成 20(2008)年度に大学の最高規範となる「千葉経済大学憲章」を制定し、大学の使命・目的を宣明するとともに、絶えずこれを検証し、必要な見直しを行っている。

【改善を要する点】

○大学院において、人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則等に定められていない点は改善が必要である。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、理事会、教授会及び教職員懇談会等での議論に加え、「教職員のしおり」に「千葉経済大学憲章」を記載するなど、役員・教職員の理解と支持を得るための取組みを積極的に行っている。

建学の精神や校是を踏まえた教育理念は、大学広報やホームページ等に掲載し、広く公表、周知しているほか、大学正門やシンボルタワー等でも掲示している。学生に対しては、入学式、ガイダンス及び「学生ハンドブック」において説明を行うとともに、1年次生の科目「論語と社会」においても浸透が図られている。

大学の使命・目的及び教育目的は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに反映され、それを達成するための中長期的な計画である「千葉経済大学が目指すべき目標とスローガン」及び「目標達成のためのアクション・プログラム」が作成されている。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織は、適切に構成・整備されている。

【優れた点】

○建学の精神「片手に論語 片手に算盤」を形象化したシンボルタワーをはじめ、正門や正門前広場のデザイン等にも大学の個性と特色が形象化されている点は評価できる。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーが明確に定められ、募集要項、大学案内パンフレット及びホームページに明示されているほか、教職員が行う県下の高校訪問や各地域で行う大学説明会においても懇切丁寧な説明と紹介を行っている。

AO 入試や指定校推薦入試等で複数の教員による個別面接を実施することにより、受験生の学習意欲や適性、将来の目標を確認するなど、アドミッションポリシーに沿った学生受入れが行われている。また、AO 入試では、建学の精神に関連するテーマを課題とした試験問題が出題されるなどの工夫が行われている。

平成 28(2016)年度の収容定員充足率は 100%を若干下回っているが、過去 3 年間において入学者は漸増している。入試制度の改善、附属高校や県内の指定校との連携強化、特待生制度の充実、キャリア別コース制の導入等、入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持するためのさまざまな取組みが行われている。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神や校是を踏まえたカリキュラムポリシーが明確に定められ、学生ハンドブック、ホームページを通じて、学生・教職員に周知されている。

カリキュラムポリシーに基づき、教育課程が「指導拠点としてのゼミナール」「専門科目の充実と体系的な教授」「将来の職業を意識させた学習の促進（コース制）」「教養科目の充実」といった四つの基本方針に沿って体系的に編成されている。カリキュラムマップでは、他の授業科目との関連性や順次性が分かりやすく明示され、更に各科目が重点を置く内容が 11 項目に分類される中で、その最初の項目として「高い倫理意識を身につける」と記されており、建学の精神等を踏まえた教育課程編成となっていることが示されている。

また、授業アンケートや教員相互の授業見学等を通じて、教授方法の工夫・開発が行われている。年間の履修登録単位数の上限については、適切に設定されている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「千葉経済大学憲章」に基づき、学生支援のために教員と職員が協働・連携する体制が整備され、適切に運用されている。学修支援体制の柱はゼミナールであり、「クラス」として機能している。ゼミナール担当教員によって作成された「学生カルテ」を通じて他の教職員との情報共有が図られ、学生の状況に応じて、教員と学務課、保健センター、キャリ

アセンターの職員等との協働による学生指導が行われている。全ての教員によるサポートアワー（オフィスアワー）や授業アンケートの実施により、学修支援及び授業支援に関する学生の意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

また、情報教育及び英語教育等の一部の授業科目においては、学生の授業における理解度を高めるため、当該授業において教える知識と能力を有する者を「授業補助者」として配置している。「簿記答練」において、当該資格を有する学生が他の学生を指導する仕組みが整備されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部及び大学院における単位認定、成績評価及び卒業・修了認定等の基準については、学則及び大学院学則に規定化されており、成績評価方法については、授業計画と併せ、学部、大学院ともに全ての科目においてシラバスに明記し、公表している。学部における進級要件は、2年次から3年次に進級する時に設定され、2年次修了時点で60単位以上修得することが条件として定められている。編入学生の既修得単位の認定及び他大学等との単位互換についても、適切に定められている。

学生からの成績等に関する問い合わせがあった場合には、当該授業科目の担当教員は所定の手続きにのっとり書面で成績評価の詳細を説明することが義務付けられ、更に、各科目の成績分布が全ての専任教員で共有されるなど、成績評価が厳正かつ公正に行われる仕組みが整えられている。また、学生が自らの学修状況を客観的に捉えることができるよう、平成27(2015)年度からGPA(Grade Point Average)制度を導入している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育が正課において、1年次「キャリア・デザイン」、2年次「SPI 講座」「一般常識講座」、3年次「キャリア・アップ」として体系的に実施されており、将来の職業を意識した学修の機会が提供されている。また、インターンシップについては、従来の単位認定型に加え、自由応募型についても「キャリア・アップ」を通じて、学生の積極的な参加を促している。

正課外においても、キャリアセンターにおいて「夏期就活講座」「親子就活スタートアッ

「キャリアセミナー」等の就職支援プログラムが開催されている。また、キャリアセンターにキャリアカウンセリングの資格を有する職員が常駐し、常時、学生からの就職相談等に対応できる体制が整備されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成状況は、授業評価アンケート、学生満足度調査において点検・評価を行っている。授業評価アンケートの結果については、FD(Faculty Development)委員会において、アンケートの集計・分析を行い、担当教員にフィードバックするとともに、学生から指摘された事項に対する具体的な改善策や取組みをホームページ上で公開している。点検・評価の結果は、全教員が参加する学内研修を適宜実施して共有し、効果的な授業運営の方策を共有するために意見交換を行い、改善に向けた努力を行っている。

学生の将来のキャリア形成を見据えた学修を点検・評価するための「コース制運営検討会」や学修状況の把握のための「クラス制責任者会議」が開催されている。それぞれの会議内容については、教授会等で報告されることにより情報の共有化が図られ、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックが行われている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

教員組織の学生部と事務組織の学務課が一体となり、学生サービス及び厚生補導に関する業務を遂行している。学生の課外活動への助成は、大学のほか「学友会」「父母の会」「同窓会」が行っている。日本学生支援機構の奨学金のほか、大学独自の「千葉経済学園奨学金制度」も設けられており、経済的な理由による修学困難な学生への支援が行われている。「保健センター」「カウンセリングセンター」が設置されており、定期健康診断の実施や、けがや体調不良時の応急処置、更には学生生活上の悩み相談等に至るまで、学生の心身の健康の維持・推進を適切に行っている。

学生の代表機関である学友会執行部学生とのミーティングをはじめ、全学生を対象とする「学生満足度調査」が実施され、「リクエストボックス」が設置されるなど、学生の意見

をくみ上げるシステムが整備されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部及び大学院の教員数は、ともに設置基準を充足している。教員配置においては、経済・経営分野、教養分野といった分野間のバランスがとられ、適切なものとなっている。

教員の採用や昇格は、「千葉経済大学就業規則」「千葉経済大学教員選考・資格審査規程」「千葉経済大学教員昇任時の資格審査規程」等により、手続き及び審査基準が明確に定められ、適切に運用実施されている。FD 活動として、「新任教員研修会」をはじめ、専任教員に対して「教員相互の授業見学」「教員研修会」「ハラスメント研修会」を実施し、教員の資質・能力向上に努めている。

教養教育については、「教養教育企画委員会」を設置し、教養教育のあり方や今後の方向性について検討している。「教務部会」「FD 委員会」「カリキュラム検討委員会」の構成員にも教養科目担当者を充てるなど、教養教育実施のための体制が整備されている。

【参考意見】

○学部の教員の年齢構成において、61 歳以上の年代の割合がやや高いので、配慮されたい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎は設置基準を上回る面積を有し、図書館、体育館、グラウンド及び IT 環境を適切に整備し、有効に活用している。図書館は、閲覧室や開架書架室を適切に整備し、必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料等を確保している。図書館 3 階を「キャリア別コース学修支援室」に改修し、「個人学習用ブース」「グループ学習用エリア」、OA 機器を設置した視聴覚ブースを設け、学生が自主的に学修できるスペースを整備している。また、併設する「地域経済博物館」とともに地域住民に開放し、開館時間を含め、十分に活用できる

環境を整えている。パソコンは、パソコン室等に必要な台数を確保している。

校舎は全て耐震基準をクリアしており、適宜、修繕を行い適切に維持・管理されている。平成 25(2013)年度に、法人 80 周年及び大学 25 周年を記念してキャンパスのバリアフリー化を推進し、一部のクラブハウス等を除き、ほとんどの施設がバリアフリー移動できる状況となっている。

授業を行う学生数は、少人数教育を柱に、「基礎演習」「専門演習」、経済学及び経営学の必修科目、情報リテラシー科目や語学において履修者数の上限を設け、適切な管理が行われている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人千葉経済学園寄附行為」をはじめ、学内規則を適切に整備・遵守し、経営の規律と誠実性の維持に努め、法人の使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。また、学校教育法等の諸法令を遵守するとともに、寄附行為、学則、就業規則及びその他の学内諸規則を適切に制定・改正している。

ハラスメント防止、個人情報保護、公益通報、安全・衛生に関する規則を整備するとともに、周知・徹底を図っている。また、地震、火災等の突発的な災害発生時の対応についてマニュアルを作成し、適切に周知している。

教育情報及び財務情報は、ホームページで適切に公表しており、財務情報の概況については、大学機関誌へ掲載して学生・保護者に周知しているほか、「学園財産目録等閲覧規程」に基づき、閲覧に供している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人千葉経済学園寄附行為」第 6 条に基づき、適切に選任された理事で構成する理事会を設置して機能的に運営しているほか、随時「学内理事懇談会」を開催して機動的な意思決定と意見交換を行っており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

また、寄附行為第 21 条に基づき、法人の業務に関する重要事項については、あらかじめ評議員会の意見を聴取して誠実に対応している。

【改善を要する点】

○平成 27(2015)年 7 月 28 日付開催の理事会が書面で行われており、改善が必要である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則に基づき設置されている教授会及び「大学運営企画会議」に加え、各種部会や委員会を設置し、大学及び大学院の運営や将来計画等のさまざまな課題に機能的に取り組むなど、各組織の権限と責任が明確になっている。

学則に「学長は、校務をつかさどる」と規定するとともに、教授会が学長に意見を述べる事項も明記しているほか、補佐体制も整備されており、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップが適切に発揮されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長が学長を兼務していることから、管理部門と教学部門は、迅速かつ円滑に連携が

行われている。さらに、「学内理事懇談会」を適宜開催し、理事長（学長）・常任理事と学部長・事務局長が意思疎通と連携を図っているなど、相互チェック体制も整備されている。

学則によって大学の意思決定機関が適切に整備され、学長が主宰して主導する「大学運営企画会議」及び教授会を通じて、学長のリーダーシップは適切に発揮されている。また、各部会及び各委員会で検討された課題は、「大学運営企画会議」を通じて学長の意思決定に供されるなど、ボトムアップによる提案が大学の管理運営に反映されている。

【参考意見】

○監事の職務が財務に偏っており、法人の業務執行の監査についても適切に行うことが望まれる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部事務組織規程」に基づき、短期大学部と一体化した事務局を置き、適切な業務分担と必要な職員を配置するとともに、各課・室において個々の事務の主担当を明示した事務分掌表を定め、効率的・効果的に業務を執行している。

業務執行の管理体制を「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部事務組織規程」で定めるとともに、服務規律を「服務規程」で定め、学長の指揮監督のもとに、事務局長が事務局を掌理している。

「千葉経済学園事務職員勤務状況評価制度」により、半年ごとに所属長が職員の担当する仕事の遂行能力や業務成績を評価するとともに、必要な助言を行い、職員の能力開発・育成を促進している。また、職員の資質・能力向上のため、講習会や職員研修会等、学内研修を随時実施しているほか、日本私立大学協会等が主催する外部研修会にも多くの職員が参加している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学は、学生数の減少に伴い、学生生徒等納付金収入が漸減し、平成 27(2015)年度に基本金組入前当年度収支差額がマイナスに転じたが、法人全体はプラスで堅調に推移しており、財政基盤は安定している。また、「学園帰属収支差額（基本金組入前当年度収支差額）の安定的黒字化」を目標に策定した「財務中長期計画」に基づき、財務運営を適切に行っている。

財務基盤の安定化を図る目的で、校舎建設のための寄附金募集や採択制補助金の獲得に努め、一定の成果を挙げている。

有価証券の運用は、「資金運用管理規程」に基づき適切に行っている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準にのっとり適切に行われている。

予算の補正は、やむを得ない事由により予算執行上、重大な支障が生ずるおそれがある場合に加え、例年、高校部門の私立学校等経常費補助金の内示がある 2 月末以降、所定の手続きを経て、適切に行っている。

会計監査は、平成 24(2012)年度から会計監査人を個人の公認会計士から監査法人に変更することで監査体制の充実を図るとともに、監事による監査と連携し、適切に実施されている。

【参考意見】

○会計処理は、学校法人会計基準にのっとり適切に行われているが、学校法人会計基準の一部改正（平成 27(2015)年 4 月 1 日施行）に伴う「千葉経済学園経理規程」の改正が行われていないので、早急な整備が望まれる。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「自己点検・自己評価に関する規程」に基づき「自己点検・評価委員会」と同委員会の専門部会として「CKU 自己点検評価委員会」を設置し、更には「千葉経済大学 FD 委員会」を設置し、自己点検・評価を実施する体制を整備している。加えて、平成 27(2015)年度には、年度ごとの点検調査を行うため「CKU 自己点検評価委員会」の作業部会として「自己点検調査委員会」を設置しており、自己点検・評価を周期的に実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

日本高等教育評価機構の定める評価項目に基づきエビデンスを収集・分析し、客観的で透明性の高い自己点検・評価を行っており、分析に必要なデータは、関係する部会や委員会が定期的に収集するとともに、庶務課が関係各課と連携しながら総合的に収集・保管し、これを「CKU 自己点検評価委員会」委員が確認の上、分析している。

また、自己点検・評価報告書は、印刷物として刊行して教職員をはじめ学内外に配付するとともに、大学ホームページで公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みを「自己点検・自己評価に関する規程」に定め、適切に運用している。自己点検・評価及び認証評価の結果を踏まえて「千葉経済大学の目指す目標とスローガン」及び「目標達成のためのアクション・プログラム」を定めるなど、種々の改善を行っており、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につながる仕組みを機能的に構築している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携の推進

A-1 地域連携の推進

A-1-① 付属施設（地域経済博物館、地域経済研究所、総合図書館）の活用

A-1-② ボランティア活動

【概評】

「地域総合研究所」や「地域経済博物館」が中心となって、産官学の連携活動や地域との連携が推進されている。「地域経済博物館」では、企画展・特別展、夏期調査実習の成果展、古文書講座、郷土に関する講演会が実施されている。「地域総合研究所」では、住民を対象とする公開講座・公開講演会、千葉経済大学オープンアカデミーが開催されている。地元商店街の経営者や市民による非営利の任意団体と相互連携協定を結び、同団体とともに地域貢献活動に取り組むなど、地域との交流を積極的に行っている。「地域経済博物館」及び「総合図書館」は、常時一般にも開放され、地域住民はもとより、学外研究者の研究活動にも貢献している。

「まちづくり演習」や「ボランティア論」の受講学生を中心に、地域のボランティア活動に積極的に参加し、特に定期的に行う地域の清掃活動は近隣住民から高い評価を得ている。学内でボランティア説明会を開催し、平成 27(2015)年度より学生の「ボランティア同好会」も結成されるなど、大学全体としてボランティア活動の充実が図られている。

基準 B. 研究促進と成果の還元

B-1 研究促進の体制ならびに研究成果の還元方策

B-1-① 本学の使命・目的に沿った研究促進の体制整備

B-1-② 研究成果を教育ならび社会へ還元する仕組み

【概評】

「片手に論語 片手に算盤」という建学の精神及び「良識と創意」という校是を踏まえた大学の使命・目的により、教員には、研究者として学術研究を推し進めるとともに、特定分野の専門知識のみならず広い視野を持って教授することを求め、それをサポートするため制度として、「在外研究員」制度や「共同研究費助成」制度を設けている。これらの制度は、互いに異なる学術研究・視点を持つ研究者との間に知のネットワークをつなぐことにより、研究成果の向上だけでなく、広い視野を持った研究者の育成に寄与している。専門分野に関する外国語文献を読む「外書購読」や専門分野に関する講義を英語で行う「Economics」などは、「在外研究員」等により海外で研究を行った経験がある教員、又は留学経験がある教員が担当し、専門的知識のみならず、海外渡航経験に基づく多様な価値観を併せて講義を行い、学生が文化や社会の多様性を理解する貴重な機会となっている。

また、学術的に優れ、かつ専門分野の発展に寄与すると認められる研究成果を公開するために行う図書の刊行に当たっては、個人研究費とは別に「学術図書刊行助成」制度が設けられ、研究成果を教育及び社会へ還元する支援体制が整えられている。

